

山口県内の高校生・大学生・専門学生等のみなさん

若者の消費者被害防止のために活動してみませんか？

令和6年度

学生消費者リーダー 募集 中！

山口県消費生活センターでは、職員と一緒に若者の消費者被害防止のために活動する「学生消費者リーダー」（ボランティア）を募集しています。

活動内容の例

- ・ 啓発イベント、出前講座に参加
- ・ 啓発ラジオ番組への出演
- ・ 啓発グッズ、動画等の制作協力

学生消費者リーダーの声

- ・ 他大学の学生や県職員の方と交流できるのが魅力的
- ・ 自分たちのアイデアが、県の啓発資材としてカタチとなったときは、すごく達成感があった。
- ・ リーダーとして活動した経験は、就活の際の自己PRにも役立った。



学生消費者リーダーと共同で作成した
チラシ（左）、マグネット（右）

Q どうやったら学生消費者リーダーになれるの？

Q 申込はどうやればいいの？

詳しくは、ホームページをご覧ください！

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/manaberu-site-top/14755.html>



188 (いやや) マン

山口県消費生活センター（〒753-8501 山口県山口市滝町1-1）

☎：083-924-2421（消費者教育・相談班）

✉：manaberu@pref.yamaguchi.lg.jp

お気軽に
お尋ねください！